

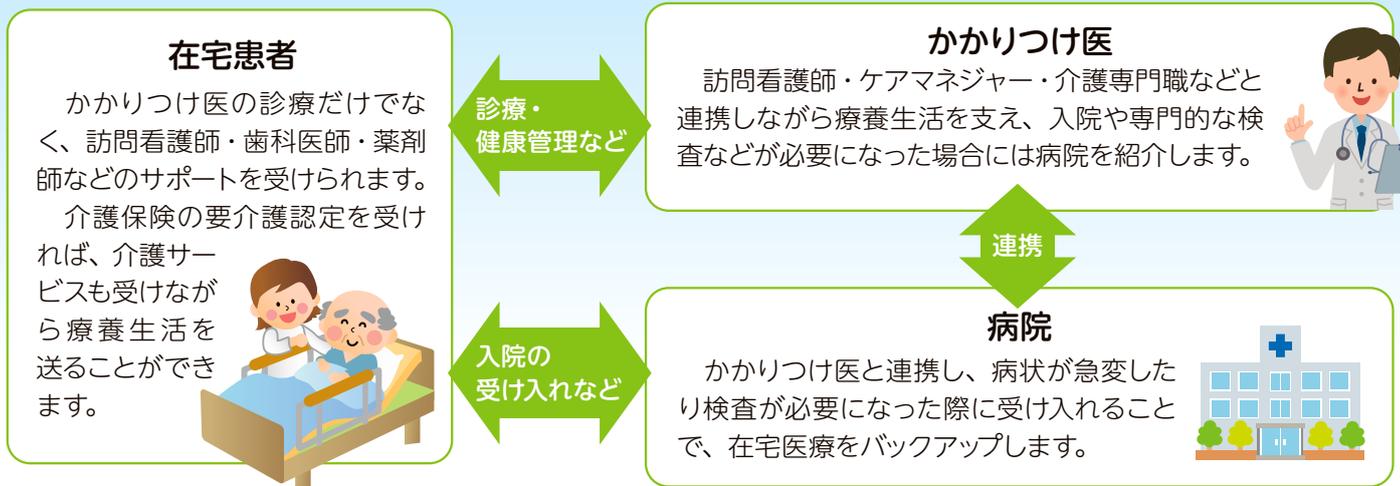
# 鳥羽で最期まで暮らそう 在宅医療について知ろう

在宅医療・介護連携部会 ☎ (25)1182

## 在宅医療とは

寝たきりや、病気・障がいにより通院が困難な方を対象に、かかりつけ医が自宅などの住み慣れた場所で、計画的に診療や治療・処置などを行うのが「在宅医療」です。

病状が急変したり、くわしい検査が必要になったときなどは、必要に応じて病院に入院し、かかりつけ医と病院が医療情報の共有・提供など、互いに連携をとって治療・管理にあたります。



## ほかの医療関係者・介護関係者とも連携し、在宅医療をサポートします

医療サポートを確実にするため、訪問看護師・歯科医師・薬剤師・理学療法士など、ほかの分野の医療関係者・介護関係者がチームとして協力・連携します。



在宅医療の相談先は、入院している場合としていない場合で異なります(右図参照)。

よく分からない場合は、地域包括支援センター(☎(25)1182)へ相談してください。

### 在宅医療の相談先

#### 入院している場合

- ・医療相談室・地域連携室
- ・医療ソーシャルワーカー(退院時支援などを行います)

#### 入院していない場合

- ・かかりつけ医
- ・地域包括支援センター
- ・担当ケアマネジャー